

令和6年度近畿ブロックスポーツ少年団剣道交流大会

開催要項

- 趣 旨 日本スポーツ少年団の理念に基づき、近畿ブロックの団員が一堂に会し、剣道を通じ親睦と友好の輪を広げるとともに、日頃の活動で鍛えた力と技を発揮することを目的とする。
- 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
近畿2府4県体育・スポーツ協会 近畿2府4県スポーツ少年団
- 後 援 京都府教育委員会(予定)、一般社団法人京都府剣道連盟(予定)
京都府剣道道場連盟(予定)
- 主 管 京都府スポーツ少年団剣道専門部会
- 期 日 令和7年2月2日(日)
受 付 9:00 審判会議 9:30 開会式 10:00
- 会 場 京都府立山城総合運動公園体育館
〒611-0031 京都府宇治市広野町八軒屋谷1
TEL:0774-24-1313
- 参加資格 (1) 令和6年度日本スポーツ少年団に登録している者。
(2) 各府県の本部長の推薦及び保護者の承諾を得ている者。
(3) スポーツ傷害保険に加入していること。
- 実施種目 (1) 団体戦 : 小学生 団体の部(4年生以上)
(2) 個人戦 : 中学生 男子の部
中学生 女子の部
- 選手編成

【団体戦】 出場チームは、単位団で編成されたチームであること。

ただし、単位団に該当学年、男女について該当する団員が登録されていない場合は、同一市区町村内の他単位団の団員を団体戦の選手として登録することを認める。その場合、強化目的ではない旨の誓約書(別紙)を提出するとともに、府県予選に前述のただし書きの条件を満たして出場していることとし、府県予選後に変更することは認めない。

(同チームの複数出場は認めない。)

出場チーム数は、各府県5チーム以内、開催府県は10チーム以内とする。

※先鋒は4年生以外認めない。次鋒より大将は、4年生が出場してもよい。

性別は指定どおりとし、選手の変更は試合開始までに本部に届け出ること。

ただし、選手の位置変更は認めない。

チーム編成選手及び出場区分は以下のとおりとする。

	1	2	3	4	5	6
区 分	先 鋒	次 鋒	中 堅	副 将	大 将	監 督
学 年	4 年生	5・6 年生	5・6 年生	5・6 年生	5・6 年生	有資格指導者
性 別	男または女	女子	男子	女子	男子	男または女

【 個人戦 】 参加人数は、男女の部とも各府県 5 名以内、開催府県 10 名以内とする。

10. 試合方法

【 団体戦 】

- (1) 試合は、3～4 チームを 1 組とし、各組で予選リーグ(勝点は、勝ち 1 点・引き分け 0、5 点・負け 0 点 とする。)を行い、各組 1 位チームによるトーナメント戦により、優勝・2 位・3 位 (2 チーム) を決定する。
- (2) 試合は、3 本勝負とし、試合時間(3 分) 内に勝負が決しない場合は、引き分けとする。
- (3) リーグ戦終了後、勝点数、勝数、勝者数、取得本数が同じ場合は、代表者戦を 1 本勝負で行う。試合時間は 2 分とし、試合時間内に勝負が決しない場合は勝負が決するまで延長戦を行う。なお、延長に入ってから試合時間は 2 分区切りで、延長 3 回で 1 回 5 分間の休憩を取り勝敗が決するまで継続する。
なお、代表者戦の出場者は、中堅、副将、大将とし、抽選により出場選手を決める。

【 個人戦 】

- (1) 試合は、各部ともトーナメント方式で行い、優勝・2 位・3 位 (2 人) を決定する。
- (2) 試合は、3 本勝負とし、試合時間 (3 分) 内に勝負が決しない場合は、勝負が決するまで延長戦を行う。なお、延長に入ってから試合時間は 2 分区切りで、延長 3 回で 1 回 3 分間の休憩を取り勝敗が決するまで継続する。
- (3) 選手は、登録エントリーされた者に限る。(交代の出場は認めない。)

- 1 1. 試合規則 全日本剣道連盟試合規則及び審判規則及び同細則に準じて行う。
ただし、審判会議申し合わせ事項についてはこの限りではない。
- 1 2. 審判派遣 参加府県は、審判員 5 名を派遣すること。
審判員は、5 段以上で審判講習会受講者であること。
- 1 3. 表 彰 団体戦・個人戦とも 1 位～3 位 (3 位は 2 チーム・2 名) を表彰する。
団体戦・個人戦とも 1 位にはトロフィーを授与する。
- 1 4. 組 合 せ 組合せは、主管団体が厳正に抽選し決定する。
- 1 5. 参加料及び分担金
 - (1) 参加料 : 1 チーム 1, 500 円 個人 (1 名) 300 円
 - (2) 分 担 金 : 1 府県 40, 000 円 (参加の有無に関わらず負担すること)
 - (3) 棄権したチーム及び個人の参加料は返却しない。
- 1 6. 参加申込 別紙参加申込書に団体戦・個人戦参加者及び審判員名を記入の上、下記宛て
申し込むこと。なお、参加料は各府県一括して下記の銀行口座に振り込むこと。

- (1) 申込期限 令和6年12月27日(金) 必着
 (2) 申込先 〒601-8047 京都府京都市南区東九条下殿田町70
 京都府スポーツセンター内
 公益財団法人京都府スポーツ協会 京都府スポーツ少年団 事務局
 TEL:075-692-3455 FAX:075-692-3457

- (3) 振込先 金融機関名 京都銀行 九条支店
 口座番号 普通預金 880571
 名 義 京都府スポーツ少年団
 本部長 山本 誠三(やまもと せいぞう)

17. 傷害時の処置

- (1) 大会開催中の事故による傷害または疾病に対して、主催者は応急処置のみ行う。
 (2) 参加者は、健康保険証等を持参すること。

18. 参加上の留意事項

- (1) 紅白目印は各チーム・個人で準備し持参すること。
 (2) 参加チームは、単位団旗を持参し、必ず開会式に参加すること。
 (3) オーダー表は、各府県の出場チームで下図により作成し、大会当日持参の上、受付時に提出すること。

	13cm	13cm	13cm	13cm	13cm	13cm
27~ 28cm	チ ム 名	先 鋒	次 鋒	中 堅	副 将	大 将
	78 cm					

- (4) 各市区町村スポーツ少年団旗、単位団旗以外の応援旗を会場内に掲げることは禁止する。
 (5) 「参加申込書」「参加承諾書」等は、必要枚数を増刷りして使用すること。
 (6) 「選手変更届」は大会当日の受付時に提出すること。
 (7) 各府県派遣審判員は、当日必ず印鑑を持参すること。
 (8) 宿泊・弁当の注文は、宿泊は各チームで直接、別紙の申込書を用いて予約すること。
 (9) 試合会場に入場できる者は、団体戦・個人戦出場選手及び監督のみとする。
 (10) 参加申込書に記載の個人情報については、大会プログラム等に記載する。大会期間中に撮影した写真等については、京都府スポーツ協会ホームページやSNS等に利用することがある。また、結果を報道機関に提供することがある。

この事業は、公益財団法人スポーツ安全協会の助成を受けて開催するものです。